

平成19年11月14日

平成19年

第1回教育委員会臨時会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成19年第1回教育委員会臨時会会議録

平成19年11月14日午後2時00分大田区教育委員会臨時会を開催した。

1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
櫻 井 光 政 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 5名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会
会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会臨時会を招集した者は、
次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成19年第1回教育委員会臨時会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。会議録署名委員に高山委員を指名する。

日程第1 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○学務課長

(資料) 大田区立学校通学区域改正審議会報告

1 1月2日に開催した大田区立学校通学区域改正審議会の報告をする。

区議会第3・4委員会室において、29名の委員のうち24名の出席を得て、矢口西小学校通学区域の一部改正について、大田区立学校通学区域改正審議会を開催した。会長は永井委員、副会長には飯田委員が選出されている。

結論から申し上げますと、「大田区教育委員会の諮問にあった矢口西小学校の通学区域の一部改正について、審議の結果、妥当なものと思われるので、諮問のとおり改正されるよう答申します。」との回答をいただいた。

審議会の中での主な質疑応答は、次のとおりである。

	質疑	回答
1	都による児童数の推計は、正確なのか。	いままでも、都の推計表を使用している。実数と一致しない場合は、その原因について分析をしながら使用している。また住民登録者数を見ながら推計をしているので、推計に間違いはないと判断している。
2	リバープレイスから嶺町小学校までの通学時間について	所要時間は、20から25分である。
3	大田区として、望まして通学距離という目安を設けているのか。	区としては、これが適当であるという目安は設けていない。広い通学区域の学校と比べて、極端に遠いようであれば問題があるかも知れないが、20から25分の通学時間はやむを得ないと考えている。
4	リバープレイス在住で、既に嶺町小学校に通学している児童数について	1年生から6年生で40名通学している。 1年生については、矢口西小学校通学児15名、嶺町小学校通学児16名となっており、指定校に通う児童数を上回っている。

5	現在、リバープレイスから嶺町小学校に通う児童の通学路の安全確保について	これについては、オリンピック前の安全対策が問題になると思うが、早急に対応したい。
6	今回の通学区域の変更に伴い配慮した点は何か。	兄弟が矢口西小学校在籍児に在籍している場合は、新1年生についても、希望があれば矢口西小学校への入学を許可する。 また、幼稚園での人間関係や私立小学校への受験等への対応も考え、実施を平成20年度から平成21年度に遅らせた。
7	マンション購入時に販売会社が行ったアンケート結果の使い道について	販売会社からのアンケートは確かに受け取っており、参考とさせていただいた。
8	矢口西小学校周辺の学校用地については、どのような方法で調査したのか。	区には、毎年、利用可能な土地があれば各所属に対し情報提供するシステムがある。
9	通学路の安全確保のために人的な措置をして欲しい。	警察等と連携をとるとともに、人的措置も視野に入れながら、学校・地域・保護者とともに相談して決めていきたい。
10	10月になって、通学区域の変更が発表されたのはなぜか。もう少し早く発表できなかったのか。	都の推計は毎年8月に公表される。それを受け、今回の資料を作成し内部作業を経ての発表となったため、最短でも10月となった。
11	平成21年度実施までの具体的な区の動きについて	交通事情、防犯面などから、通学路に対する不安の声をいただいている。これらの不安を払拭するために、地域の方と一緒に安全確保に努めたい。

○委員長

ただいまの報告に質問はないか。

○野口委員

嶺町小学校の収容人数が増えてパンクしてしまうのではという不安の声を聞いた。どのようなになっているのか。

○学務課長

平成23年度には児童が施設規模を超える見込みである。その際は増築等により対応する。

○委員長

ほかに質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「議案審議」

○委員長

第57議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第57号議案「平成19年度 第四次補正予算要求原案」について説明する。

学校の水飲栓については高架水槽等を通して、水道管から間接的給水を行っているが、より安全でおいしい水を子どもたちに提供するため、都水道局が現在展開している水道管直結の工事を行う。これは東京都の「公立小学校の給水栓直結化モデル事業」として都の補助を受けて行うものである。今回は、六郷・東六郷・大森第四小学校の3校での実施とし、補正予算を計上している。

なお、補助事業であるため同時に歳入についても補正予算要求をする。歳入については、19年度当初予算において計上した西六郷小学校の給水栓直結工事分も含め、4校分を計上している。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」と声あり)

○委員長

原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○委員長

それでは第57号議案を原案どおり決定する。

次に第58号議案について、説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第58号議案「大田区立学校設置規則の一部を改正する規則」について説明する。

先程、大田区立学校通学区域改正審議会の経過報告を学務課長がした。その答申を受けて、当委員会での審議経過、検討経過も踏まえながら検討した上で、矢口西小学校の通学区域の一部を嶺町小学校及び多摩川小学校に変更にするための規則改正となっている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」と声あり)

○委員長

原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○委員長

それでは第58号議案について原案どおり決定する。

(「異議なし」と声あり)

○委員長

これにより、第1回教育委員会臨時会を閉会する。

(午後2時22分閉会)